

# 小牧市農業公園の新規整備及び運営に関する サウンディング型市場調査実施要領

## 1. 調査の目的

小牧市では、「食育と環境 ～農と里山の恵み・ふれあい～」をテーマとし、子どもや高齢者の方々を含めた全ての世代の市民を対象に、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を活かし自然環境とのふれあいの場を通じて農業振興の発信の場を目指し、小牧市農業公園の整備に向けた検討を進めています。

そこで、より多くの市民にとって愛着と誇りを持っていただけるような農業公園となるよう、官民連携手法による民間事業者のノウハウやアイデアを活用した整備や運営のあり方、考えられる事業手法及び事業参入の可能性等を調査するため、サウンディング型市場調査を実施します。

## 2. 調査したい内容

本調査では、以下に示す事業コンセプトを念頭に、現計画※の改善点や新たな事業提案、事業対象地が持つ市場性、考えられる事業手法（官民連携手法等）及び参入しやすい事業条件等について調査します。

### 《事業コンセプト》

#### (1) 基本理念（テーマ）

「食育と環境 ～農と里山の恵み・ふれあい～」

対 象	子どもや高齢者の方々を含めた全ての世代の市民
目 標	次の2面の方向から、農業振興の発信の場を目指す。 (食育の面から) 身近な農業を通じた食の大切さを理解する場 (環境の面から) 里山を活かし自然環境とのふれあいの場

#### (2) 基本方針（キーワード）「体験」、「交流」、「育成」

体 験	一定期間畑を貸し出し農作業を営む「市民農園」や収穫する楽しさを体験する「収穫体験農園」ができる場の提供
交 流	市民や生産者が、農業を通じてふれあい、生きがいを感じる場の提供
育 成	地域に根付いた担い手が育成・確保されるよう、農業・農作業の知識等を提供できる場（教室）の提供

※ 現計画については、別添農業公園概要のほか、以下の URL を参照してください。

[http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassei/nousei/1/3/1\\_1/21684.html](http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassei/nousei/1/3/1_1/21684.html)

### 3. スケジュール

実施要領の公表、募集開始	令和 5 年 12 月 4 日 (月)
サウンディング参加申し込み期間	令和 5 年 12 月 4 日 (月) ～令和 5 年 12 月 28 日 (木) 17:00
質問受付及び回答 サウンディングの日時・場所の連絡	随時連絡
サウンディングの実施	令和 5 年 12 月 4 日 (月) ～令和 6 年 1 月 26 日 (金)
サウンディング結果概要の公表予定	令和 6 年 2 月中旬

### 4. 対象用地の概要

所在地	小牧市大字野口字岳造 181-1 外
土地面積	約 5.9 ヘクタール
土地情報	市街化調整区域、砂防指定地(一部)、地域森林計画対象(一部) R4.6.1 都市計画決定(公園)
接道状況 (幅員)	東側：市道岳造 1 号線 (約 17m(歩道付)) 西側：市道法尺寺 6 号線 (約 6m)
アクセス	中央自動車道小牧東 IC から車で約 10 分 こまき巡回バス「こまくる」 鷹ヶ池前バス停から徒歩 3 分

### 5. サウンディングの手続き

#### (1) サウンディングの対象

小牧市農業公園の整備や運営に対し参画意向を有する法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領 (平成 11 年 3 月 4 日 11 小総第 47 号) に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者
- ⑤ 市税等を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

#### (2) 質問受付及び回答

本調査のほか提出書類に関する質問を受け付けます。質問がある場合は、【別紙 1】の質

問書に必要な事項及び質問を記入し、件名を『サウンディング質問書（貴社名）』として、提出先に E メールにてご提出ください。回答は随時、【別紙 1】の質問書を提出いただいた E メールアドレス宛に行います。

### (3) 質問の受付期間

令和 5 年 12 月 4 日（月）～令和 6 年 1 月 26 日（金）17:00

#### a) 提出先

8. 提出先のとおり

### (4) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、【別紙 2】の参加申込書に必要な事項を記入し、件名を『サウンディング参加申込（貴社名）』として、提出先に E メールにてご提出ください。

#### a) 申込受付期間

令和 5 年 12 月 4 日（月）～令和 5 年 12 月 28 日（木）17:00

#### b) 申込先

8. 提出先のとおり

### (5) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加事業者の担当者あてに、実施日時及び場所を E メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

### (6) サウンディングの実施

#### a) 実施期間

令和 5 年 12 月 4 日（月）～令和 6 年 1 月 26 日（金）

#### b) 所要時間

1 時間程度

#### c) 場所

対面または Zoom 等を活用したリモートでの実施  
（対面の場合、小牧市役所内会議室を想定）

#### d) その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。また、サウンディングの実施に際して、自由な様式でアイデア等を【別紙 3】の提案シートでまとめ、提案シートを印刷し、10 部ご持参ください。書式案を別紙に添付しますが、改変等は自由です。

### (7) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果の概要について公表を予定しています。なお、参加事業者の

名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 6. 留意事項

### (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

## 7. 提出書類

- ・【別紙1】 質問書（任意）
- ・【別紙2】 参加申込書
- ・【別紙3】 提案シート（改変自由）

## 8. 提出先・問い合わせ先

小牧市役所 都市政策部 みどり公園課 〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地 TEL：0568-76-1192 E-mail：kouen@city.komaki.lg.jp
--